

平成二十年三月十日（月曜日）

議事日程第四号

平成二十年三月十日（月）午前十時開議

第一 市政に対する一般質問

九番 今泉勝博君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（二十二名）

十八番	野月一博君
十六番	畑山親弘君
十四番	赤石継美君
十三番	東秀夫君
十二番	小川洋平君
十一番	石橋義雄君
十番	漆畑善次郎君
九番	今泉勝博君
八番	岩城康一郎君
七番	野月一正君
六番	田中重光君
五番	工藤正廣君
四番	桜田博幸君
三番	鳥越正美君
二番	堰野端展雄君
一番	舛甚英文君

欠席議員（四名）

十九番	赤坂孝悦君
二十番	杉山道夫君
二十三番	戸来伝君
二十四番	竹島勝昭君
二十五番	野月忠見君
二十六番	沢目正俊君

説明のため出席した者

市 長	中野渡春雄君
副 市 長	気田武夫君
収 入 役	大川晃君
総 務 部 長	村山誠一君
企画財政部長	中野渡崇君
民 生 部 長	立崎享一君
健康福祉部長	太田信仁君
農 林 部 長	斗沢清君
観光商工部長	小山田伸一君
建設部長	苔米地俊廣君
十和田湖支所長	太田毅君
上下水道部長	中野渡實君
病院事務局長	佐々木隆一郎君

十五番	豊川泰市君
十七番	米田由太郎君
二十一番	江渡龍博君
二十二番	山本富雄君

職務のため出席した事務局職員

主査	次長	総括参事	事務局長	教育部長	教育部長	委員長	教育委員会	事務局長	農業委員会	農業委員会	事務局長	監査委員	監査委員	事務局長	選挙管理委員会	選挙管理委員会	生活環境課長	財政課長	企画調整課長	総務課長
中村淳一	石川原定子	宮崎秀美	成田秀男	奥義男	稲垣道博	小野寺功		前川原新悦		松田信一	立崎健二	高野洋三	小山田仁視	古・實	漆坂直樹	中野渡不二男	鈴木史郎		北館康宏	

午前 十時 零分 開議

○議長（沢目正俊君） 出席議員は定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。
本日の議事は、議事日程第四号をもって進めます。

発言の訂正について

○議長（沢目正俊君） ここで発言訂正の申し出があります。

観光商工部長

○観光商工部長（小山田伸一君） 三月七日の赤坂議員の再質問に対する私の答弁の中で、就職内定率が県内は六〇％と発言いたしました。これを九〇％に訂正くださるようよろしくお願いいたします。

○議長（沢目正俊君） ただいまの発言訂正の申し出は、議長においてこれを許可します。

日程第一 市政に対する一般質問

○議長（沢目正俊君） 日程第一、市政に対する一般質問を行います。

今泉勝博君 質問

○議長（沢目正俊君） 九番 今泉勝博君

（九番 今泉勝博君 登壇）

○九番（今泉勝博君） おはようございます。ただいま今泉、おまえ一人のおかげできょう議會を開いたというようなことはやじだと思っ、どうか記録には残さないようにひとつお願いします。

日一日と春となり、コブシ、桜の芽が早くも膨らんでおります。また、きのう、きょうと非常に天候がよく、もう春だなと、けさ議會に来る前に私はそのように思っ、議會に臨んでおりますから、きょうは

クリーンな質問をしますけれども、中身はちょっと汚れておりますから、皆さんよろしく願っています。

それでは、通告に従い質問させていただきます。九番議員の今泉勝博でございます。いつもながら市長初め理事者の皆様、一般質問、今議会の三日目となり、非常にお疲れのことと思います。よろしく願っています。また、議員の皆様、傍聴者の皆様、いましばらくの間よろしく願っています。

私は、昨年の定例会におきましても伝法寺金目地区産業廃棄物処理施設について質問しましたが、今回再びこの事項について伺いたします。五十七万五千トン、なぜかこれが今になって八十四万トン、二十六万五千トンもごみの量がふえております。そのために、再びまたこの問題について質問させていただきます。昨今の環境を取り巻く状況は厳しいものがあります。県は、青森・岩手県境産廃不法投棄問題で二〇〇〇年から二〇〇二年度調査で、青森県側現場に日本最大級の産廃が不法投棄され、そのうちの大部分は揮発性有機化合物やダイオキシンなど有害物質に汚染されている、または医療廃棄物が広く混入している有害産廃であると推定しました。有害産廃は、普通産廃に比べて取り扱いが厳しく、処理施設も限られ、今でも実施してきた撤去では田子町から青森市と八戸市の二カ所の民間処理施設にトラックで運搬し、加熱処理をしてきました。しかし、県では二〇〇八年度以降の撤去について、廃棄物の比重見直しにより、撤去対象量が増加することを明らかにしました。従来の方針から転換して危険性が高い特別管理産廃以外は、いわゆる普通産廃は埋め立て処分する方針となりました。もっと平たく言えば、有害物質を多量に含む特別管理産廃は今までどおり産廃中間処理施設へ搬入し、加熱処理するが、普通産廃は管理型最終処分場に搬入し、埋め立て処分することです。

ところで、今まで産廃の加熱処理を県から委託されていた青森市の

産廃中間処理施設 青森リニューアブル・エナジー・リサイクルング、株式会社青森 RER 周辺の河川下流地点で高濃度のダイオキシン類が検出され、環境基準を超過したことを最近になって知ったところであります。しかも、私が青森市の地元町内会長に照会したところ、青森市内で開かれた説明会での青森市幹部の発言は、昨年六月に県が行った水質調査の結果が半年もおくれて青森市に報告されたこと、原因は特定していないが、ダイオキシン類が青森 RER の敷地から流れ出た可能性が高いことを見解として示されたそうです。

伝法寺金目地区に建設を計画している産廃中間処理業者は、昨年夏に十和田市長の意見書を添えて青森県知事あてに施設の設置許可申請をしたところであります。ダイオキシンは、発がん性の高い物質であることは皆様方が承知のことと思いますが、青森 RER は国内最大規模の産廃中間処理施設で次世代型として注目されてきたにもかかわらず、周辺河川で二・八ピコグラムと高濃度のダイオキシン類が検出、環境基準を超過し、地元町内会や青森市民は不安に感じたことと思えます。

一方、県からは伝法寺に建設計画している産廃中間処理業者へは審査中ということで設置許可はおりていないようですが、伝法寺に建設計画の産廃中間処理業者のダイオキシン対策、ダイオキシンの完全分解は万全と言えるのでしょうか。改めて十和田市の高度な政治判断が求められると思います。

そこで、一点目の質問は、今回青森 RER の近くの河川下流でダイオキシン類が環境基準を超えたと報道されていますが、十和田市としてどのように認識しているのかお伺いいたします。

二点目の質問は、産廃の加熱処理の是非を改めて問うものであります。新聞報道によれば、二月二十三日開催の県境不法投棄にかかわる原状回復対策推進協議会の席上で、県の担当者が加熱処理は不安要素

が多いと初めて明言したと、二十四日の新聞記事となっております。今までは、県境不法投棄については特別措置法期限の二〇一二年度までの全量撤去に向け、加熱処理方針を進めながら地元の理解を得てきたはずであります。

伝法寺に建設計画の産廃中間処理業者も田子町の県境不法投棄に係る産廃を加熱処理すると地元町内会での説明会でも繰り返し明言してきました。そして、昨年市長の意見書が添付されて県知事あてに施設の設置許可申請が提出されて、書類を受理した県がこの伝法寺の産廃中間処理施設を審査している最中に、県の担当幹部が公の場で加熱処理は不安要素が多いと発言したことは、私は理解に苦しむし、地元の伝法寺の町内会関係者も驚いていることと思えます。また、これについては十和田市全体の方々も非常に不安に思っていることと思えます。

そこで質問ですが、二月二十四日の新聞では、県幹部が加熱処理は不安要素が多いと発言していることに対して、施設の建設計画がある十和田市はどうとらえればいいのか、同じ地方自治体である十和田市はどのように認識しているのかお伺いいたします。

三点目の質問は、二月二十三日の県境不法投棄原状回復対策協議会で県幹部は、二〇〇八年度以降の産廃処理については新たに県内二カ所の産廃中間処理施設を確保できる見通しであることを述べるとともに、産廃処理について加熱を前提にしてきたが、加熱にとられ過ぎで実績を上げられなかったため、今後は普通産廃を埋め立て処分する方針に転換しました。しかし、一方において県が今まで産廃の加熱処理を委託してきた青森 RER、八戸セメントの両施設での処理が休止状態にあることがわかってきました。このことは、伝法寺に建設計画の産廃中間処理施設の今後の行方にも影響を与えていると思われ、そこそ加熱処理の不安要素に結びつくのではないのでしょうか。そこで質問ですが、青森 RER が自主休止、八戸セメントも二月から県境産廃を

受けておらずとあるが、このことについて十和田市としても調査をしているのかお伺いいたします。

次に、道路行政についてお尋ねいたします。十和田中学校前、穂並町六日町山線の道路についてお尋ねいたします。去年六月ごろ地主と話がついたと聞いておりますが、工事が一向に進まぬのはなぜかお尋ねいたします。去年十一月ごろ、水路は工事ができております。道路はそのまま、危険ではないのかお尋ねいたします。

簡単ですが、壇上より質問を終わります。

○議長（沢目正俊君） 中野渡市長

（市長 中野渡春雄君 登壇）

○市長（中野渡春雄君） 今泉議員のご質問にお答えいたします。

私からは、市道の整備に関するご質問にお答えいたします。まず、市道の整備については各地域と、それから主要公共施設並びに医療福祉施設とを結ぶ幹線道路を優先的に進めながら、生活関連道路についても緊急性を考慮して計画的に進めているところであります。ご質問の市道穂並町六日町山線の整備部分につきましては、平成二十年度の早期実施を考えております。

他の質問につきましては、担当部長から答弁させます。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（沢目正俊君） 民生部長

○民生部長（立崎享一君） 産業廃棄物に関するご質問にお答えをいたします。

初めに、青森市の青森リニューアブル・エナジー・リサイクルリング株式会社のダイオキシシン問題についてお答えいたします。確かに報道にあったとおり、県で平成十九年六月に実施した同社周辺河川の水質検査の結果、ダイオキシシン類の項目が環境基準値一ピコグラムを超える二・八ピコグラムが検出されたということでございますが、直ちに

健康被害をもたらすものではないと聞いております。現在県と青森市において原因を特定するため調査中であるとのことであり、その情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、新聞報道で加熱処理は不安要素が多いと県担当者が発言したということについて、市はどのように思っているかについてお答えいたします。県の担当者から発言の真意を伺ったところ、焼却施設は年二回それぞれ約一カ月ほど施設の稼働を休止しての定期点検が必要であり、その間県境産廃を搬入できなくなり計画どおりに処理が進まないことから、加熱処理は不安要素が多いという発言になったと聞いております。したがって、あくまでも加熱処理では期限まで間に合わないということであり、焼却処理施設がダイオキシシン類の発生により環境汚染を引き起こす不安要素という意味には受けとめておりません。

次に、青森リニューアブル・エナジー・リサイクルリング株式会社と八戸セメントの二社ともに県境産廃を受け入れていないことを市は調査しているかについてお答えいたします。青森リニューアブル・エナジー・リサイクルリング株式会社については、周辺河川から環境基準を超えるダイオキシシン類の検出が判明した後の一月二十一日から県が県境産廃の搬入を停止しているとのことであり、また、八戸セメントについては年二回の定期点検を実施するため、二月一日から二十七日までの期間、焼却施設の操業を休止していたところであり、その間県境産廃の搬入を休止していたとのことであり、以上であります。

○議長（沢目正俊君） 建設部長

○建設部長（苦米地俊廣君） 市道整備に関するご質問にお答えいたします。

穂並町六日町山線の未整備部分につきましては、利用者に大変ご不便

便をおかけしてりましたが、昨年九月に地権者からの協力を得、用地買収は完了いたしました。事態が急な展開であったので、とりあえず道路に附帯する農業用水路の切りかえ工事を先行して施工いたしました。道路本体工事につきましては、平成二十年度の早期実施を考えております。

以上です。

○議長（沢目正俊君） 九番

○九番（今泉勝博君） この県産廃は、あなた方はなぜ今二十六万五千トンも容量がふえた、このようなことは調査していかないのですか。

答えておりませんね。これは計算違いだったといえればそれまでになると思いますけれども、ここに平成十九年二月に調査した、岩手県で調査した産廃の調査結果書があるのです。この中に、実は七月二十六日の調査において南調整池のダイオキシン類に基準超過が見られたと三・五ピコグラム。私は、この特別産廃、こういうことはこのような事態から特別産廃処理という名前で上がってきたと、このように思っているのです。そのために、もう容量がふえた、これはもう処理し切れない、このようなことから普通産廃は埋め立てをすると、このようになつたのではないかなと。

それで、お伺いしますけれども、この特別産廃というのは一体どのような趣旨のものであるか。十和田市にこのような施設が来た場合には危険ではないのか。

それから、先ほど農産物のことも壇上でやっておりますけれども、農産物のことについては答えておりません。これもあわせてご答弁願います。

それから、平成十八年三月十七日にあの伝法寺金目地区に産業廃棄物中間処理施設、こういうことで市長、あなたは許可をおろしております、農振除外手続の。ところが、畑山議員が平成十八年九月十二日

に質問してあるのです。このとき、市長の真後ろにありました民生部長がこのように答えておるのです。きょう現在、けさ確認をいたしました、産業廃棄物中間処理施設設置の許可申請はなされていないという情報でございます。確かにこれはそのとおりです。ところが、本施設において懸念される大気汚染、排水対策、風評被害等の公害問題につきましては、市では事業計画の概要を把握していないということから答弁できる状態ではないと。前に許可おろしていながら、全然そのようなことはわからないと。これが三月におろして九月ですから、わずかな時間のうち、そんなには忘れることはないと思うのです、私は。判を押した人が。これは、このように何も聞いていないから答えることができないと、このようなことは虚偽の答弁に当たらないかお伺いいたします。

○議長（沢目正俊君） 民生部長

○民生部長（立崎亨一君） お答えいたします。

ごみの量がふえたことについては、ごみの比重の見直しによりごみがふえたと聞いております。

それから、野菜、農産物のこととお話していましたが、質問ではなかつたように記憶しております。

それから、特別産廃のごとでございしますが、種類としては廃油、廃酸、廃アルカリ、それから感染性産業廃棄物等々でございします。

それから、十八年三月の答弁のことですか。中身的には、そのことを私も把握しておりませんので、私としては何とも答えようがないわけですが、これは十八年三月の時点でその産廃施設ができるということについては当時の部長が把握していなかったためにそのとおり答えたとはいふうに理解しております。

以上です。

（ ）市長に答えてと、市長に。市長が許可申請、許可した

から」と呼ぶ者あり)

○議長(沢目正俊君) 九番議員、あなたの質問しているのに部長が答えてありますので、二回目の質問をお願いします。

九番

○九番(今泉勝博君) また今この三月十七日に許可をおろしている、それで畑山議員が質問したのに対してそのようなことはわかっていなかったと。すぐ前に市長は許可おろしたのわかっていないでしょう。それでいてこのようなこと、前の部長がわからなかったと、わからなかったと答弁しても市長はちゃんと覚えているでしょう、判を押しているから。それだから市長に答弁願いますというのですよ、議長。なぜこのようなことになっているのか。これでは、この会社に便宜を図ったということに指摘せざるを得ない、私はこのように思っております。市長、これについてどう思っていますか。

それから、この特別産廃というのは非常に危険、有害物質を含んでいるのは特別産廃と、私はこのように思っております。それで、今青森県ではがんの死亡率が全国で六番目と、このようなことあります。がんをなくそうというので二〇%減らそうということで運動をしております。このようなことから、この施設が伝法寺地区に来るといふことになりまうと、国のがんを減らすという運動に逆行してはいないか答弁願います。

それから、青森で調査した調査結果書があるのです。平成十九年六月十三日に上流で調査したのでは〇・〇八一ピコグラム、それから下流で調査したのでは、この同じ時期に二・八ピコグラム、このようになっているのです。そして、上流で十九年十月二十五日の調査では〇・〇二七、それから下流では十九年十月二十五日では〇・九四、これは一ピコグラムだから〇・九四は本場に近いと、このようになっています。新

聞でも取り上げているとおり、この施設から出た可能性は高いと、このようになっておりますから、青森の対策会議室では非常に加熱処理は不安要素が多い。不安要素があるといふのと多いといふのでは私は格段の差があると思っております。だから、あなた方に通告に従ってちゃんと出しているでしょう、どのような調査をしているのかと。そうするといふと、今は判然としない、簡単な答弁です。これでは、十和田市民が、特別産廃でありますから非常に不安要素が多いと、私はこのように思っておりますから、再度質問して終わります。

次は、農産物については壇上でちょっとやったのですが、打ち合わせのときなかったからって、そのとおりかもしれませんけれども、この施設が来ることによって今非常に食の安全、食の安全と言われております。生産者が全部表示してやらなければ、物はもう売れない時代になっていると。このようなことから、この産廃地区ばかりではなくて十和田市全体で生産した農産物が、ややもすれば今中国で農薬のギョーザがありましたね、このようなことにもなりかねないと、私はこのように思っておりますけれども、当局のほうはこれどのように思っているか。あそこからわずか直線にして五、六キロですが、離れているところに十和田市では有名な野菜市場があります。このようなところに私はこのような施設が来るといふことは莫大な影響があると、このように思っておりますけれども、市長、これについてどう思っていますか。

それから、この問題が起きまして農家に対して風評被害があつて物が売れなくなつたと、このような場合にはどこがこれ補償するのですか。県ですか、市ですか、それとも業者ですか。ここをはつきり本議会で示していただきたい。後で必ずこれが、今の青森RERで一千三百五十度、このような国内最大級の大型機械と、このようになっています。ここでこの文書を見ますといふとダイオキシンの完全分解、

一千三百五十度の高温域を通過させることによりダイオキシンを完全に分解すると、このような大型の施設でもダイオキシンが出ています。果たして今和田市に申請している機械がこれに匹敵するような機械なのか。私は、市民の大半がこのようなことは望んでいないと、このように思っておりますけれども、市長はどのような見解を持っているか、ひとつ答弁願います。

○議長（沢目正俊君） 農林部長

○農林部長（斗沢 清君） 先ほどの十八年三月十七日の件でございますが、多分農振法の除外の関係だと思いますが、市道から当該開発地域に約六百平米だと思うのですが、その田んぼを農振除外の申請が出てきておりました。その段階では、そこを除外しても農業上、影響を及ぼすものではないということで、関係機関と協議の上、認可になっているものでございます。

それから、風評被害の関係でございますが、当該施設につきましては被害を及ぼさないということから許可になっているものというふうに考えておりますので、被害は発生しないものというふうに受けとめております。

○議長（沢目正俊君） 民生部長

○民生部長（立崎享一君） 有害が発生し、がんの、それから二〇%減を目標にしているけれども、どのような認識を持っているのかということでございますが、私どもとしてはこの施設、産廃施設につきましては公害防止対策、それから環境被害対策を講ずる目的で厳しい構造基準並びに維持管理基準を設定しております。したがって、がんと環境汚染の因果関係についてはまだ認識をいたしておりませんが、いずれにいたしましても環境汚染は発生しないものというふうに思っております。

以上でございます。

（「機械は頼れる機械なのか」と呼ぶ者あり）

○議長（沢目正俊君） 発生しないという答弁をしていますので。

答弁漏れしないでね。

暫時休憩します。

午前 十時三十七分 休憩

○議長（沢目正俊君） 休憩を解いて会議を開きます。

午前 十時三十八分 開議

（「議長、議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（沢目正俊君） 二十番

○二十番（杉山道夫君） 発言者側には答弁を指定する権利が含まれるのです。質問者は市長に聞きたいと言っているのだよ。やっぱり市長は市長としての責任として、全体の責任者だから、中身のみただしやべっているわけではないのだけれども、答えなければならぬでしょう。部長がしゃべればいいというのではないだろう。

○議長（沢目正俊君） 暫時休憩します。

午前 十時三十九分 休憩

○議長（沢目正俊君） 休憩を解いて会議を開きます。

午前 十時四十一分 開議

発言の取り消しについて

○議長（沢目正俊君） 先ほどの私の発言の「……………」
……………」を取り消し、議事に戻ります。

○議長（沢目正俊君） 答弁を求めます。

市長

○市長（中野渡春雄君） 先ほど民生部長が答弁したとおりでございます。

○議長（沢目正俊君） 以上で今泉勝博君の質問を終わります。

休会の件

○議長（沢目正俊君） お諮りします。

明十一日から十三日までの三日間は、特別委員会と議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沢目正俊君） 「異議なし」と認めます。

よって、明十一日から十三日までの三日間は休会することに決定しました。

散会

○議長（沢目正俊君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

来る十四日は午前十時から本会議を開き、各議案の審議を行います。

本日はこれにて散会をします。

大変ご苦労さまでした。

午前 十時四十二分 散会